

図書館



だより

問 上野図書館

☎ 21-6868 FAX 21-8999



司書のおすすめ

■ いがし電子図書館

『自分に嫌われない生き方』

谷口 たかひさ／著 (KADOKAWA)



市内小学校代表者が参加したビブリオバトルでチャンプ本に選ばれた本です。「自分を好きでいる」ことが何より大切だと伝える一冊。約 100 カ国を旅した著者が、自己肯定感の高め方やお金・時間の使い方、人生観について紹介します。

i 「ビブリオバトル」チャンプ本を紹介！

2月15日(土)、「ビブリオバトル伊賀市大会プレ大会」を開催しました。ビブリオバトルは、おすすめしたい本について順に発表し、一番読みたくなった「チャンプ本」を投票で決めるゲームです。市内の各小学校を代表する 17 人の発表者が集い、3つのグループごとにお気に入りの本の魅力を熱弁しました。発表者・観覧者による投票の結果、それぞれのグループで最多票を獲得した3冊がチャンプ本に選ばれました。チャンプ本を含む発表された図書は上野図書館にありますので、こどもたちが熱く語ったお気に入りの本をぜひ読んでみてください。

- 藤本 紗葵さん（上野北小学校6年）
「やらなくてもいい宿題 算数バトル編」
結城 真一郎／作（主婦の友社）
- 谷本 大翔さん（阿山小学校6年）
「自分に嫌われない生き方」
谷口 たかひさ／著（KADOKAWA）
- 小林 あり亜さん（大山田小学校5年）
「こころのふしぎ なぜ？どうして？」
大野 正人／原案・執筆、村山 哲哉／監修（高橋書店）
※学年はビブリオバトル開催時のものです。

読み聞かせボランティアを紹介します

◆ 「おはなしボランティアきらきら」



「おはなしボランティアきらきら」は、平成 18 年 11 月に結成し、読み聞かせを通じて、本を読むことの楽しさを伝え、創造性豊かな心を育んでもらうことを目的に、現在 8 人で活動しています。大山田小学校や大山田子育て支援センターなどで読み聞かせ会を開催し、楽しい時間を共有しています。

また、大山田図書室で、毎月第 2 土曜日に「おはなしたいむ」、毎月第 3 火曜日に図書館スタッフと「あかちゃんたいむ・ミニおはなし会」を行っています。絵本や紙芝居、パネルシアター、エレクトーンの音色にあわせた手遊びなどをして、赤ちゃんから小学生や大人まで楽しく過ごせるよう工夫しています。ぜひお越しください。



5 月の読み聞かせ

絵本の読み聞かせや紙芝居、手遊びなどをします。（30 分～1 時間程度）

と き	ところ	催物（読み手）
8 日(木) 10：30～	上野図書館	えほんのひろば (ちいさなねこ)
10 日(土) 10：30～	大山田図書室	おはなしたいむ (きらきら)
	上野図書館	おはなしの会
11 日(日) 10：30～	上野図書館	ことばで伝えるおはなし会 (おはなしコットン)
17 日(土) 10：00～	いがまち図書室	絵本の時間 (お話の国アリス)
17 日(土) 10：30～	阿山保健福祉センター	読みきかせの会 (はあと&はあと)
20 日(火) 10：30～	大山田図書室	あかちゃんたいむ・ ミニおはなし会
21 日(水) 10：30～	上野図書館	えほんの森 (よもよも)
28 日(水) 10：30～	上野図書館	おひざでだっこの おはなし会

男女共同参画ネットワーク 会議 新規会員募集



男女共同参画ネットワーク会議（いきいきネット）は、男女が共に個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画の実現をめざしています。会議では会員独自の活動を尊重し、情報交換を通じてネットワークを強化しています。会員になって、一緒に活動しませんか。

【対象者】

営利を目的としない、市内で活動中の団体・サークル・個人

【活動内容】

男女共同参画フォーラム「いきいき未来いが」の開催や会員相互の交流・研修など

【申込方法】

市ホームページまたは男女共同参画センターにある申込書に必要事項を記入の上、下記まで

申・問 男女共同参画センター

☎ 22-9632 FAX 22-9666

✉ jinken-danjo@city.iga.lg.jp

第十二回特別弔慰金の 申請がはじまります



法律に基づき、戦没者などの遺族に額面 27 万 5000 円、5 年償還の記名国債が支給されます。

【対象となる遺族の条件】

- 令和 7 年 4 月 1 日時点で、公務扶助料や遺族年金などの受給者（戦没者の妻や父母など）がいないこと
- 戦没者が戦死した当時の家族で、1 人のみに支給

【支給順位】

- ①弔慰金受給権者
- ②子
- ③父母・孫・祖父母・兄弟姉妹
- ④戦没者死亡時まで引き続き 1 年以上戦没者と生計関係^{おい けい}を有していた三親等内親族（甥・姪など）

【申請受付場所】 本庁舎または各支所（上野支所を除く。）

【申請受付期限】

令和 10 年 3 月 31 日(金)

申・問 医療福祉政策課

☎ 26-3940 FAX 22-9673

野外焼却は やめましょう



廃棄物の野外焼却は、法律により一部の例外を除いて禁止されています。地面に掘った穴やドラム缶での焼却なども野外焼却です。法律に違反した場合、5 年以下の懲役、もしくは 1,000 万円以下の罰金、またはその両方に処せられます。

畑や庭から出た草木は、堆肥にする、乾燥させて可燃ごみに出すなど、焼却以外の方法で処分しましょう。

◆野外焼却の例外

- 農業・林業・漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却
 - 風俗慣習上または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却
 - たき火など、日常生活の軽微な焼却
- ※例外となる場合でも、近隣の迷惑とならないように最小限にとどめてください。

問 環境センター

☎ 20-9105 FAX 20-9107



芭蕉翁記念館だより

江戸時代は、出版が広く普及した時代です。芭蕉さんたちが全国各地に仲間を増やすことができたのは、出版によって自分たちの作品を世の中に広めることができたおかげです。ところで、こうした俳諧の本は、どのように作られていたのでしょうか。

俳諧の本は、歳時記など売り物として出版されるものもありますが、多くは仲間内の作品を集めて編集した本（撰集）で、出版費用も仲間内で負担しあっていました。今でいう私家版です。

できあがった撰集は、基本的には仲間内に配られておしまいですが、一般の読者にも売れそうであれば、本屋（当時は出版社であり小売りの本屋でもあった）は店先に並べて売ることができました。この時代、販売の権利は、版木を持っている本屋にあったのです。芭蕉さんたちの撰集は、江



戸時代を通じてよく売れたので、版木の価値が高く、本屋同士で売買もされました。

一方、著作権という考えはまだなかったため、その本が店先で売れても本屋が儲かる^{もう}だけで、芭蕉さんたちにはお金は入りませんでした。現代の感覚ではちょっと残念な話ですが、江戸時代にはこれが普通だったのです。

◆芭蕉翁記念館企画展

「江戸時代の出版と芭蕉」開催中

6 月 15 日(日)まで

◆ワークショップ 江戸時代の本をつくろう！

5 月 5 日(月・祝)

午後 1 時 30 分～2 時 30 分

小学生以上対象、先着 30 人、申込不要（要入館料）

◆ギャラリートーク

6 月 7 日(土) 午後 1 時 30 分～（要入館料）

問 ○文化振興課 ☎ 22-9621 FAX 22-9619
○芭蕉翁記念館 ☎ 21-2219